

令和6年4月10日（水）、次のとおり定例会議等を開催しました。

1 審議・報告内容

(1) 函館方面本部長による通常点検の実施

佐々木警務課長から、函館方面本部長による通常点検の実施について報告を受けました。

(2) 令和6年度北海道警察監察実施計画（函館方面）

齋藤監察官室長から、令和6年度北海道警察監察実施計画（函館方面）について報告を受けました。

(3) 刑事関係主要事件発生・検挙状況

遠藤捜査課長から、刑事関係主要事件発生・検挙状況について報告を受けました。

中田委員から「今後も、犯人の供述のみに頼った捜査ではなく、防犯カメラを始めとしたあらゆる客観的な証拠を収集し、事件の解決を図っていただきたい。」旨の発言がありました。

堀田委員から「本件については、事件の背後関係の捜査によって速やかに容疑者を割り出したことがスピード解決に繋がったものと感じた。住民に不安を与える重大な事件であり、速やかに犯人を逮捕していただいたことは大変素晴らしいと感じた。」旨の発言がありました。

(4) 交通関係主要事件発生・検挙状況

横田交通課長から、交通関係主要事件発生・検挙状況について報告を受けました。

中田委員から「大変痛ましい重大な事件であり、その全容を明らかにするために多くの関係者から事情聴取するなど、捜査に大変な時間を要したものと思う。また、本件については、社会的反響も大きく、民事訴訟も行われる中で、管理者責任の追及に至るなど、全容解明には大変な苦労があったものと思う。今後、こうした事件の捜査に関しては、会社における労働者の健康管理が適正になされていたかといった観点も含め、関係機関と連携した多角的な捜査も必要となってくるのではないかと感じた。」旨の発言がありました。

堀田委員から「本件については、運転者の過失の認定のみならず、管理者責任の追及という背後関係の捜査によって全容を解明しており、大変素晴らしいと感じた。働き手が少ない中、労働者を守るための規制が強化され、事業者としては、少ない人員で最大限の成果を挙げるべく業務の見直しや働き方の改革に舵を切るべきところ、逆に、法の抜け穴を探し出し、労働者に無理を強いることにならないかという心配もある。こうした事件を二度と発生させないためには、警察による捜査のみならず、住民一人一人が、常に問題意識を持って考えていかなければならないと感じた。」旨の発言がありました。

齋藤委員長から「刑事責任の追及とは別に、長距離運転を予定している従業員の体調に関する重大な報告が経営側のトップまで届いていなかったことについて問題を感じてしまう。こうした報告がトップまで上がらないような組織になってしまっていたのではないかとと思うと、大変残念であり、こうしたことも本件発生要因の一つとなってしまったのではないかと感じた。」旨の発言がありました。

(5) 警備関係主要事件発生・検挙状況

忠石警備課長から、警備関係主要事件発生・検挙状況について報告を受けました。

中田委員から「本件逮捕に至るまでの経緯から、被疑者については、在留資格を得るために、確信的に偽装結婚等を繰り返してきたのではないかと感じてしまう。外国人犯罪については、不法残留のみならず、こうした点にも配慮して、多角的な捜査を推進していただきたい。一方で、全ての外国人労働者が犯罪行為に走るわけではなく、大多数の方は、一人祖国を離れ、日本語を学びながら、真面目に一生懸命仕事を頑張っている。こうした外国人労働者の方が、過酷な労働環境で搾取されたり、犯罪に手を染めてしまったりすることがないように、今後も、しっかりと目配りをしていただきたい。」旨の発言があった。

堀田委員から「道南においても、農業関係等で多くの外国人労働者を受け入れているとのことで、殆どの方が期間満了とともに帰国していく中、ごく稀に失踪してしまう方もいると聞いたことがある。こうした事案が発生した際は、発見活動を始めた警察による各種フォローが必要となってくるものと考えられるが、こうした問題は、警察のみならず、社会全体として取り組まなければならないものだと感じた。」旨の発言がありました。

齋藤委員長から「あらゆる業界で働き手不足が叫ばれている中で、外国人労働者は極めて貴重な労働力であり、近年では、より多くの外国人に働いてもらえるように、各種規制も緩和されてきた。

外国人労働者の増加については、労働力確保という観点からは大変喜ばしいが、その反面、悪意を持った人物の入国を許すことにより、治安の悪化が懸念されるのも事実である。今後、益々警察による対応の強化が必要となってくると感じており、是非とも頑張ってください。」旨の発言がありました。

## 2 決裁・報告事項

- (1) 人身交通事故の概要について説明を受けました。
- (2) ストーカー規制法に基づく警告及び禁止命令等の実施結果（3月分）について説明を受け、決裁を行いました。

以 上